

「社会参画する宗教」と寺族の「活躍」

「新しい公共」における承認欲求

社会における宗教の存在理由とは何かをめぐって、ソーシャル・キャピタル論を援用した「社会参画する宗教」や「宗教の社会貢献」の研究や運動が盛んであるが、ジェンダー批判の視点からの考察がいま一つ不足しているという指摘もなされている（川橋 2012、小松 2014 など）。一般社会に巧みに組み込まれたジェンダー構造がある中で、宗教が社会に貢献・参画しようとするとき、その過程において、また結果としてそのような社会構造に加担・補完してしまう危険も内包していると考えられる。宗教の社会参画運動ないし宗教学者によるその研究には、社会の変革というよりも、宗教（学）の存在を認めてもらいたいという「承認欲求」が先走っている印象を受けることも少なくない。それゆえ時にはそれらが、社会にとって好都合な存在となる可能性も生じる。以上の観点から、今回はまず、「新しい公共」に見られるジェンダーの問題（新しい女性の貧困）を確認し、その上で宗教の社会参画運動や寺族のいわゆる「活躍」について若干の考察をしてみたい。

新自由主義は、ロールバック型のⅠ期からロールアウト型のⅡ期へと移行しつつあるといわれる。ロールアウト型の特徴は、国家が市場の自由に積極的に関与するだけでなく、市民が「アクティブな市民」として国家の肩代わりすることを期待される点にあり、こうして近年「新しい公共」や「第三の道」という名のもとに、市民社会や民間活力の導入が推進されてきたという（福祉分野における女性の積極的活用などに顕著に見られる）。

堅田香緒里（社会福祉学）はここに、新自由主義とフェミニズムとの親和性（あるいは癒着関係）を指摘している。一般の労働市場で男性並みに働くことのできない女性（ケア役割付き労働者）が、自らのささやかな働き場所や生きがいを市民社会に見出す。それが国家にとっては自らの負担を軽減し、企業にも「うまみ」となると同時に、やっかいなことに女性たちの「自己実現」（活躍）にもなるというジレンマがここにはある。「新しい公共」の下では、労働市場から排除ないし周辺化された人々（特に女性たち）の「承認欲求」を満たしつつ「再配分」はしないという仕組みになっており、それが「新たな女性の貧困」を招いている、というのである。たしかに、高い専門的技術・知識を低賃金で提供しているDV相談員、ハローワークの相談員、女性センターの運営委託NPO、非正規の図書館司書など、「やりがいの搾取」に依存した支援の場はすでに見慣れた光景となっている。

ところで、宗教の社会貢献の一環として生活困窮者への支援活動があるが、ここに話を絞って考察してみよう。堅田は、貧困領域における集大成ともいえる「生活困窮者自立支援法」（2015年施行。以下、自立支援法）に着目し、その特徴として、従来型の「就労自立」支援とは異なる、支援対象の「再生産領域」への拡大について言及している。「再生産領域」とは、就労の手前のところで、生活や家計の管理等に課題を抱える人に「寄り添い型」のきめ細かな支援を提供するというものだが、堅田はそこに多くの問題点を指摘する。たとえば、「自立支援」という名の人的支援はするが、生活困窮を解消するための直接的

な所得保障はしないという点（ある意味で承認と再配分との間の取引関係）。そして特に重要なのは、「支援」の担い手として労働市場で周辺化されがちな女性たちが多く動員されている点であるという。女性たちの「自己実現」「やりがい」「承認欲求」「活躍」といったものが搾取されると同時に、さらなる新たな貧困を招いていると考えられるのである。

「寺院は女性で支えられる」？

実際に、生活困窮者への様々な支援に取り組んでいる宗教関係者にとって、自立支援法に窺える、きめ細かな「寄り添い型」という新たな支援の形態は、宗教と親和的で魅力的な響きを与えるかもしれない。宗教関係者による支援は善意に違いないし、それを否定するつもりはないが、少なくともそれが上述の「新たな女性の貧困」に加担しかねないという矛盾を抱えている点は留意すべきであろう。

自立支援法に見られる新たな傾向は、宗教の枠を超えたより大きな社会の潮流である。その中で宗教独自の立ち位置は、既存の潮流に沿う形で「承認」を求め、優等生的に自己アピールするのではなく、この潮流が抱え込むジレンマの克服を目指したところにあるべきだと思う。その手がかりとして、たとえば仏教の場合であれば、寺族のいわゆる「活躍」の内実を再検討してみるのも一つの方法ではなかろうか。

横井桃子は寺院における寺族（坊守）の「はたらき」について、質問紙調査に基づく計量的分析やインタビューの手法により慎重な実態調査を試みているが、横井論文の根底にあるのは、「寺院は女性で支えられる」というような言い方（まとめ方）に対する違和感である（横井 2016）。たしかに寺族の「はたらき」や「活躍」は事実には違いないが、そこで思考停止させてはならないと私も思う。事実認定や賞讃で終わらせず、その先の問いかけが肝要であろう。寺族の「活躍」に内在する権力関係がもしあるとすれば具体的にどのようなものなのか、（主に男性）住職の社会参画や社会貢献がクローズアップされる時、それがただでさえアンペイドワークの多い寺族にさらなる負担をもたらしているのか否か、住職および寺族による寺院の社会活動が結果的に先述の「新しい女性の貧困」に加担してしまう側面があるのか否か、等々についての精査が必要とされているのである。

[参考文献]

- 「対談 竹信三恵子×堅田香緒里 女性に押し寄せる新しい貧困」アジア女性資料センター編『わたしの21世紀』no.87、2016年9月。
- 川橋範子『妻帯仏教の民族誌』人文書院、2012年。
- 小松加代子「宗教は人々の絆をつくりあげるのか ソーシャル・キャピタル論とジェンダーの視点から」多摩大学グローバルスタディーズ学部グローバルスタディーズ学科『紀要』6号、2014年。
- 横井桃子「はたらきかたと役割受容感—住職と坊守の寺院活動—」『宗教と社会』学会編『宗教と社会』第18号、2012年。
- 横井桃子「坊守がつなぐ地域—寺院は女性で支えられる」櫻井義秀・川又俊則編『人口減少社会と寺院』法蔵館、2016年。